

# 報 告 事 項 1

府立学校に係る「池田市“まちづくり”構想」について

平成22年4月16日

## 池田市からの構想の再提案について

### ○経 過

- H21. 9 池田市議会で細河地域活性化協議会の陳情を採択（園芸高校の移転）
- H21. 12. 8 市長、市議会議長から知事及び府教育長あて要望提出（園芸高校の移転）  
⇒知事から市長に市としての具体の展望を示すよう要請
- H22. 1. 末 市より構想提出（副市長→1/26 総山副知事、1/28 教育長）  
・「府立園芸高等学校誘致移転に伴う“まちづくり”構想」
- H22. 3. 30 市より構想の再提案（副市長→総山副知事）  
・「池田市“まちづくり”構想」府立園芸高等学校及び府立池田北高等学校の市への移管について

### ○再提案された構想の概要

#### ■趣旨

地域主権の本旨に則り、市が主体となってストックを組み換え、効率的に活用し、府立園芸高校・池田北高校を、より優れた教育水準・教育環境の実現を目指す公立高校へと、市民とともに発展させる。⇒（仮称）市立池田園芸高校の新設

#### ■市が目指すまちづくり

- ・教育のまち池田：確かな学力を育て心の通う営みを通し豊かな心を育む
- ・細河地域：豊かな自然環境を生かした交流・ふれあいのまちづくり
- ・北豊島地域：都市の中の憩いとなる安全・安心な暮らしを実現

#### ■（仮称）市立池田園芸高校の新設

- ・園芸高校100周年を記念して市立高校に生まれかわる（H26全面開校）
- ・小中高一貫教育の実現、大学との連携
- ・通学区 原則府内全域

#### ■府に求めること

- ・府立園芸高校、池田北高校を市へ無償譲渡
- ・高校運営にかかる財政的・技術的支援
- ・府との協議、手続き等への積極的協力

# 池田市“まちづくり”構想

府立園芸高等学校及び府立池田北高等学校の市への移管について

## INDEX

- I. 提案の趣旨と前提
- II. 「教育のまち池田」実現への提案
- III. 池田市“まちづくり”構想の内容
- IV. 府立高校移管に伴う効果・課題



# I. 提案の趣旨と前提

趣旨

池田市は、地域主権の本旨に則り、本市が主体となって市内にあるストックを組み換え、効率的に活用することで、府立園芸高等学校・池田北高等学校を、より優れた教育水準・教育環境の実現をめざした公立高等学校へと、市民と共に発展させていきます。

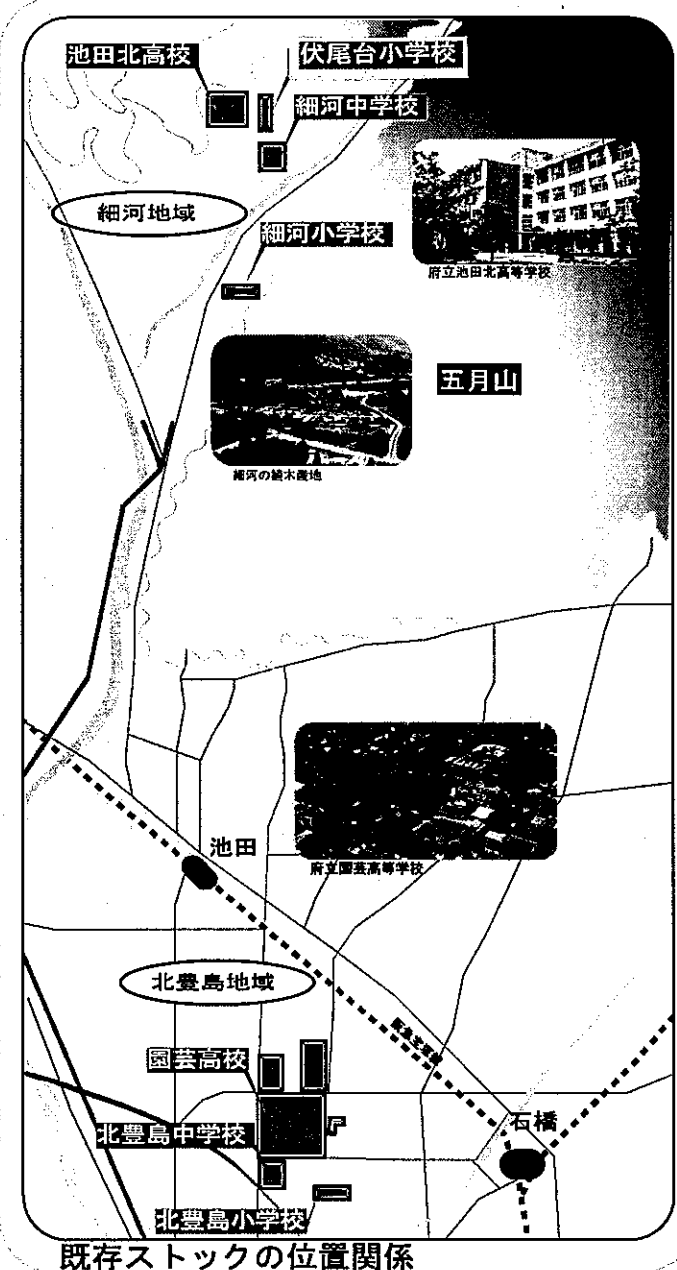
池田市が目指す  
まちづくり

- 「教育のまち池田」：確かな学力を育て心の通う営みを通し豊かな心を育みます！
- 細河地域：豊かな自然環境を生かした交流・ふれあいのまちづくりをします！
- 北豊島地域：都市の中の憩いとなる安全・安心な暮らしを実現します！

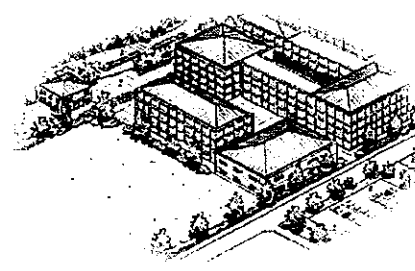
豊かな自然と快適な居住空間が両立したまちを形成します！！

前提

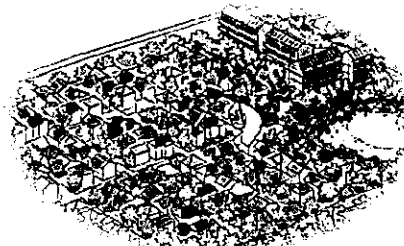
- ①府は、府立園芸高等学校および府立池田北高等学校を池田市へ無償で譲渡する。
- ②府は、池田市が両校を運営するにあたって継続的に財政的・技術的支援を行う。
- ③府は、池田市が本構想を進めるにあたって、府との協議や手続き等について積極的に協力する。



ストックを  
大胆に  
組み換え



小中高一貫校の実現



エコタウンの開発



植木産業の活性化

将来像

交流人口の増加  
教育を通じたまちづくり  
定住人口の確保



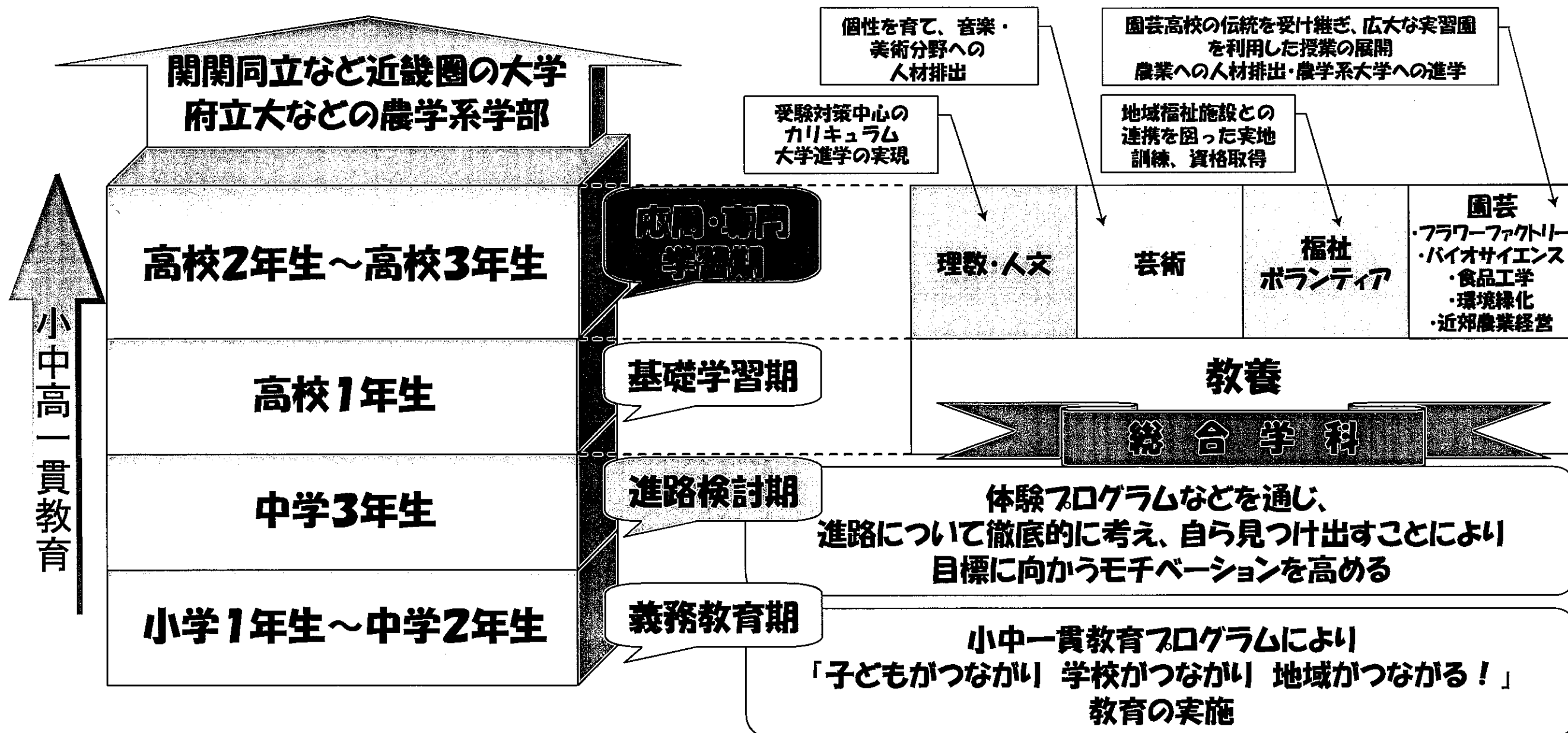
## Ⅱ. 「教育のまち池田」実現への提案

### ◆運営形態のプラン例◆

- ・多様な地域人材からなる運営協議会の設置
- ・市長部局による経営参画
- ・任期付民間校長の登用
- ・民間企業、地元園芸家、NPO団体などとの連携による体験学習の実施
- ・予備校との連携による受験対策用授業の展開
- ・生徒の可能性を最大限に伸ばせる教育内容
- ・地域住民による学校施設の活用・管理・・・など



「市民が支える学校」  
というブランドの形成



# Ⅲ. 池田市“まちづくり”構想の内容

## ストックの組み換え

### ◆細河地域◆ ガーテンパーク構想

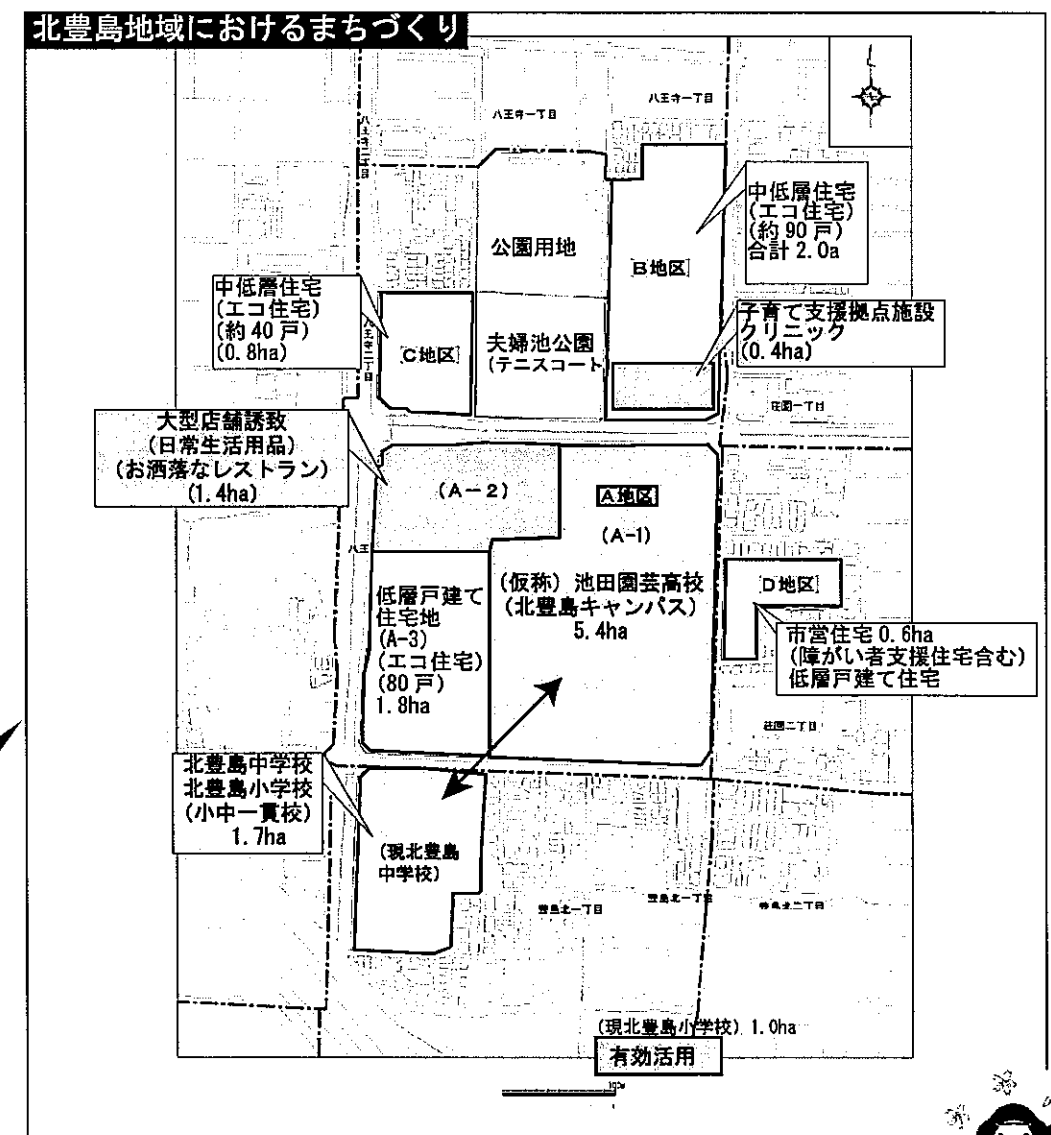
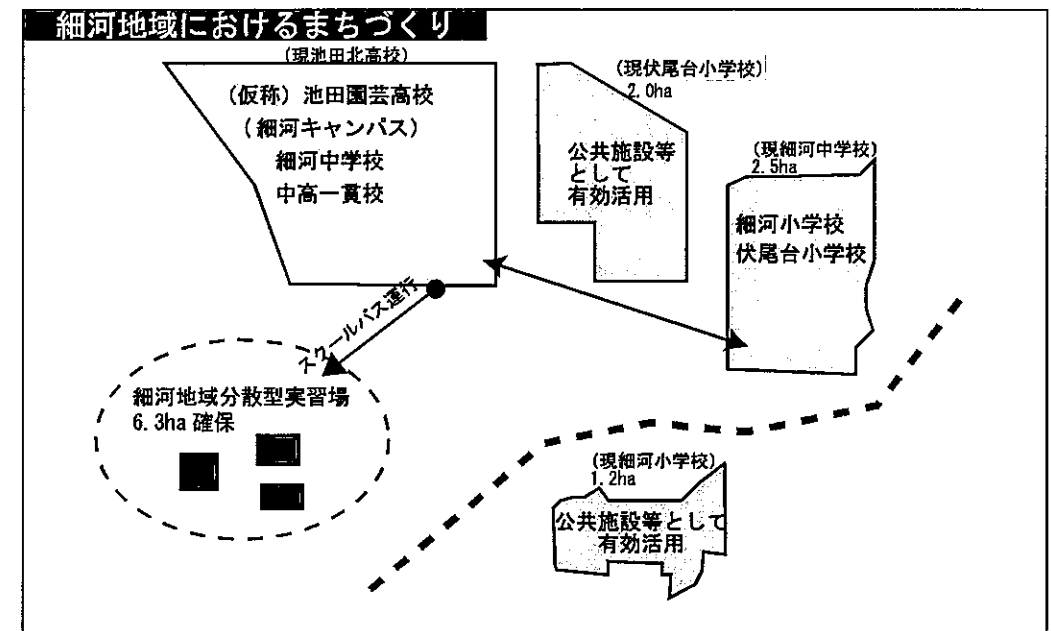
⇒教育を「売り」とした人口流入を図る！  
農園芸を発展させ、都市近郊型観光拠点へ！  
世代間交流を促進し、地域の活性化を図る！  
余剰教室の利活用！

現在	組み換え後
池田北高校	(仮称)池田園芸高校 細河キャンパス + 細河中
細河中学校	伏尾台小+細河小統合
細河小学校	公共施設等として有効活用
伏尾台小学校	公共施設等として有効活用
細河地域	(仮称)池田園芸高校 実習場

### ◆北豊島地域◆ コンパクトタウン構想

⇒環境循環型住宅の建設によるエコタウンの実現！  
子育て世帯や福祉に配慮したまちづくり！  
園芸のまちとして発信！  
余剰教室の利活用！

現在	組み換え後
園芸高校 (A-1地区)	(仮称)池田園芸高校 北豊島キャンパス
園芸高校 (A-2・A-3 B・C地区)	売却又は貸付 ⇒大型店舗、中低層住宅
園芸高校 (D地区)	市営住宅新築 低層戸建て住宅
北豊島中学校	北豊島小学校+北豊島中学校
北豊島小学校	公共施設等として有効活用



平成23年春に  
細河キャンパス  
をオープン！

平成26年春に  
北豊島キャンパスの  
オープンを  
目指します！！

(仮称)  
市立池田園芸高校は、

園芸高校100周年を記念して市立高校に生まれかわります！



# Ⅲ. 池田市“まちづくり”構想の内容

## 高校の教育内容

### ～園芸高校の伝統と池田北高校の個性が融合した新たな「教育のまち池田」のかたち～

#### ◆新設高校◆

##### ●形態

(仮称) 市立池田園芸高校

##### ●設置科目

北豊島キャンパス ; フラワーファクトリー、  
バイオサイエンス、食品工学

細河キャンパス ; 理数・人文、芸術、福祉ボランティア  
環境緑化、近郊農業経営

※ 実習場を利用する科目は細河キャンパスで実施  
それぞれの校舎で授業は完結(実習場は除く)

##### ●クラス数、生徒数

1学年: 理数・人文のみ3クラス、他は各1クラス  
(計10クラス400人)、3学年で1200人

##### ●小中高一貫教育

北豊島小学校及び北豊島中学校、

伏尾台小学校・細河小学校・細河中学校と小中高一貫教育

##### ●大学との連携

府立大などの農学系学部を持つ大学との連携

関関同立など近畿圏の大学との連携

##### ●その他

北豊島キャンパス、細河キャンパス、細河実習園を設置

実習園に実習棟を設置し農園芸に特化した市民講座を開設

理数・人文コースは予備校との連携による進学校化

##### ●通学区

原則府内全域(理数、人文以外は全国区も検討)

#### 【特徴その1】池田の特色を生かした教育の実施

- ・ 自然に恵まれ、植木産業が盛んな細河地域の土地柄を生かした  
広大な実習園の確保
- ・ 地域の障がい福祉、高齢者福祉施設との連携による福祉  
ボランティアコースの設置
- ・ 音楽コースでの経験を生かした芸術コースの設置

園芸高校の伝統を継承!  
余剰教室等有効活用!



府立池田北高等学校



池田市立伏尾台小学校



府立園芸高等学校

#### 【特徴その2】小中一貫校との連携、大学との連携

- ・ 北小・北中、細小+伏小・細中との連携により、小・中・高の  
一貫した教育プログラムの実施
- ・ 市内5中学の新設高校の多様なコースへの推薦枠を確保
- ・ 府立大などの農学系学部を持つ大学や関関同立など  
近畿圏の大学との連携を図り、推薦枠の確保

#### 【特徴その3】特徴ある教育プログラムの作成

- ・ 市内企業、産業技術総合研究所関西センターと連携を  
とった授業の展開
- ・ 英語特区、科学特区という経験を生かした教育の実施
- ・ 実践的内容に重きをおき、高い就職率及び進学率を維持

#### 【特徴その4】多様な教職員の活用

- ・ 正規教職員のみならず、地元園芸家、農園芸団体、福祉施設  
職員、NPO団体などの地域人材や連携大学講師、府立高等  
学校教員OB、小中学校教員、予備校教師なども活用した  
教職員体制の整備

地域の産業と深く結び  
付き、生きた教育を!



#### 【特徴その5】地域との連携・交流

- ・ 地元園芸家との共同による技術研究の推進
- ・ 高校で栽培した花卉・野菜等を、現園芸高校跡地の一部に  
直売所を設け、地元の野菜とともに販売
- ・ 小中高一貫とすることによる世代間交流の促進

地域と交流しあう教育!



#### 【特徴その6】教育の機会・均等の確保

- ・ 市立高校生に対する奨学金制度の構築
- ・ 交換留学制度の実施



## IV. 府立高校移管に伴う効果・課題

### 効果

#### 【教育的効果】

- ・「教育のまち池田」を実践するための後期中等教育を実施することができる。
- ・池田の特色を生かした、特徴ある高等学校を設置することができる。
- ・小中高一貫教育及び大学と連携した教育が推進できる。
- ・地域との連携を図った教育を実施することができる。
- ・池田市が目指す都市像を踏まえた、池田市の発展に寄与する人材を育成することができる。

#### 【その他の効果】

- ・市内移住者の増加を見込むことができる。
- ・市民ニーズの高い、大型店舗を設置することができる。
- ・園芸高校等の土地の売却益を高校運営基金としてストックすることができる。
- ・基金による奨学金制度を構築することができる。
- ・植木産業の後継者を育成することができる。
- ・都市近郊農業の育成や地産地消の推進を行うことができる。

### 課題

- ・財政負担の増大（人件費や物件費などの高校管理費、教育委員会事務局の人件費等に対する府の財政的支援が必要）
- ・高校を運営するためのノウハウの取得（入試、教育プログラム作成、学校評価等）
- ・教職員の確保（市での正規教職員採用、非常勤講師等の採用等）
- ・府立・市立並行時期にかかる運営

